

## 浦河町と株式会社セイコーマートは、「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結します

浦河町と株式会社セイコーマートは、2015年4月7日(火)に、下記の通り「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」(以下「災害協定」)を締結します。

浦河町では、防災・減災体制の整備に取り組む中で、民間企業との災害協定の締結を進めてきました。平成26年度には、浦河町災害時備蓄計画を策定し、民間の流通在庫備蓄と行政備蓄が一体となった災害時対策の更なる強化を進めています。その一環として、避難者向けの食糧や生活物資確保の供給体制の整備のため、セイコーマートとの災害協定の締結に至りました。

セイコーマートは、災害発生時において、店舗がいち早く復旧し、地域の住民の方に水や食糧等の生活必需品を供給することを最大の責務と考えております。また、全道に張り巡らされたセイコーマートグループの物流機能を活かし、いち早く物資をお届けする体制整備にも取り組んでおります。

セイコーマートでは、2006年12月に北海道との災害協定を締結、今年3月には陸上自衛隊北部方面隊との災害協定を締結しました。また、5市3町と同様の災害時支援協定を締結しております。

今後とも、地域のインフラ機能としての責務を果たすべく、努力してまいります。

※ 2015年2月末現在、浦河町には、セイコーマート6店舗が店舗展開をしております。

### 記

#### 1. 調印式の概要

- 締結日：2015年4月7日(火) 17:00～
- 調印式会場：浦河町役場2階応接室(浦河郡浦河町築地1丁目3番1号)
- 出席者：浦河町長 池田 拓  
株式会社セイコーマート 代表取締役社長 丸谷 智保

#### 2. 協定の概要

- 名称：「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」
- 協定の目的：  
浦河町において、地震、風水害その他の大規模災害等が発生した場合、当社と浦河町が協力して、速やかに地域住民の方へ物資の供給を行うためのものです。
- 内容：  
浦河町において、地震、風水害その他の大規模災害等が発生した場合、セイコーマートグループから浦河町の災害対策本部を通じ、食料、水、生活物資等を支援します。

以上